

令和 8 年度 教育委員会 第 8 回定例会 議案

1 日 時 令和 8 年 7 月 15 日（水） 午後 1 時 30 分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）議 案

第 11 号議案 県立熱海高等学校及び県立川根高等学校の将来計画 … 1

第 12 号議案 北駿地区公立高校再編計画 … 6

<非>第 13 号議案 静岡県立中央図書館協議会委員の選任 … 非

（3）報告事項

（4）閉 会

第 11 号議案

県立熱海高等学校及び県立川根高等学校の将来計画

県立熱海高等学校及び県立川根高等学校の将来計画について、別紙のとおり決定する。

令和 8 年 7 月 15 日提出

静岡県教育委員会教育長

【別紙 1】

令和 8 年 7 月 15 日

(件名)

県立熱海高等学校及び県立川根高等学校の将来計画について

(高校教育課)

1 概 要

静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（田方地区・志榛地区）の策定を踏まえ、令和 11 年度に熱海高校と川根高校を分校化する

2 本校の選定、及び学びの概要

学校名	熱海高校（熱海市）	川根高校（川根本町）
本校	伊豆伊東高校（伊東市）	ふじのくに国際高校（島田市）
選定理由	「ビジネスマネジメント科」等を有する本校の資源を活用し、地域が必要とする観光ビジネス（食を含む）の担い手育成に向けた教育を推進するため	川根高校では、地域密着の実践的な探究活動を行っており、探究モデル校であるふじのくに国際高校を本校とすることによる相乗効果を目指すため
設置学科	普通科	共創科
コース（仮称）	福祉、観光ビジネス、進学（3コース）	普通、特進（2コース）
学びの概要	現在の3コースをアップデート。人に寄り添う心と技術を育てる福祉や、地域とつながり、未来の観光をつくる観光ビジネスの学びを展開	新たな枠組みで、主要5教科の学習を軸としつつ、より探究学習を重視したカリキュラムの展開

3 スケジュール

（1）分校化開始前後の入学生のスケジュール

年度	R8	R9	R10	R11(分校化)	R12	R13
R8入学生	1年生	2年生	3年生			
R9入学生 (卒業は本校)		1年生	2年生	3年生		
R10入学生 (卒業は本校)			1年生	2年生	3年生	
R11入学生				1年生	2年生	3年生

*R9 入学生と R10 入学生のみ、入学時と卒業時の学校名（本校）が変わる。そのため、今年度中に公表する必要性がある

4 その他

- ・この後、記者提供を行い公表

【別紙 2】

県立伊豆伊東高等学校熱海分校（仮称）の学びの概要について

（高校教育課）

1 設置学科及びコースについて

設置学科	設置コース
普通科	○下記の3コースを設置（名称は仮称） ・福祉コース ・観光ビジネスコース ・進学コース

*コース名は、今後、将来構想検討委員会で協議する

2 各コースの学びの概要について

コース名（仮称）	学びの概要
福祉コース ～人に寄り添う心と技術を育てる～	○はじめてでも安心！基礎からしっかり学べる ・体験的な授業を通して、福祉や介護の基礎知識と技術を丁寧に身につけます ○実践力アップ！“できる”を増やす授業 ・移動介助や更衣介助などの演習で、現場で役立つ実践的な力をしっかり習得します ○現場で学ぶ！人と向き合う力を育てる ・施設実習を通して、相手に寄り添う姿勢やコミュニケーション力を高めます ○資格取得で未来を広げる ・介護職員初任者研修の資格取得を目指し、将来の進路の可能性を広げます
観光ビジネスコース ～地域とつながり、未来の観光をつくる～	○熱海で学ぶ！リアルな観光の魅力 ・「温泉リゾート熱海」を舞台に、地域と連携した実践的な学習に取り組みます ○考える力を育てる！地域活性化へのチャレンジ ・観光ビジネスや課題研究を通して、地域を元気にするアイデアや視点を養います ○現場で成長！おもてなしとビジネススキル ・ホテル実習を通して、接客力と実務に役立つビジネス力を身につけます ○資格で広がる！将来の進路 ・簿記やパソコンなどの資格取得に挑戦し、観光業だけでなく幅広い進路に対応します
進学コース ～一人ひとりの可能性を広げ、夢の進路へ～	○自分らしい未来を見つける学び ・仲間とともに学びながら、自分の可能性を広げ、将来につながる力を育てます ○発想力と表現力を伸ばす授業 ・文理融合の学びを通して、柔軟な考え方や伝える力を身につけます ○進学に向けた確かな学力づくり ・基礎から応用まで理解を深め、大学・短大・専門学校への進学を目指します ○一人ひとりに寄り添う丁寧なサポート ・個別指導で、それぞれの目標や入試方法に合わせたきめ細かな支援を行います

【別紙3】

県立ふじのくに国際高等学校川根分校（仮称）の学びの概要について

（高校教育課）

1 設置学科及びコースについて

設置学科	設置コース
共創科	○下記の2コースを設置（名称は仮称） ・普通コース ・特進コース

*コース名は、今後、将来構想検討委員会で協議する

2 各コースの学びの概要について

コース名（仮称）	学びの概要
普通コース	○自分のペースで学習できる ・生徒の進路希望に応じて柔軟に科目選択ができます ・少人数授業で個別指導が充実しています ○幅広い進路を選択可能 ・商業や体育等の特色ある専門科目が選択可能です ・地域活動や資格取得にも取り組みやすい
特進コース	○国公立大学や難関私立大学を目指すことができる ・希望に応じて、文系・理系向けの科目が選択可能 ・チューター制度による個別進路指導 ○高校で受験対策を完結できる ・公営塾で受験対策も可能 ・補習や受験指導が充実している

田方地区・志榛地区のグランドデザイン（イメージ）

（高校教育課）

田方地区〈県立高校〉のグランドデザイン

イメージ

目指す人物像

地域を学び、日本や世界を知り、
倫理観を持って地元や国内外で活躍する人

- ・地域を学び、地域を愛し、地域を創生する人
- ・自ら課題を発見し、答えのない問いに立ち向かうことができる人
- ・日本や世界を背負って立ち、グローバルな視点を持ち、地元や国内外で活躍する人

学びの方向性

「地元マインド」と「グローバル・マインド」を育む

2つのマインドを育成する相互補完によって生じる効果は無限大

グローバル・マインドの育成
異文化理解と協働を促進する姿勢の育成

地元マインドの育成
地域社会をよりよくする力を養う

基盤となる2つの学習
「地域連携型探究学習」・「企業連携型探究学習」

沼津地区
生徒数減少を見据えた計画的な体制整備

北駿地区
新構想

小山
新構想

単位制・3部制の
定時制

普通科と理数科の学び
（高度専門的な国際的人材や
医療人材の育成）

普通科での多様な学び
（DXやAI等の先端科学から
グローバル教育まで）

普通科と商業科の学び
（観光ビジネス（食を含む）、地域
戦略的等を重視した学びの実践）

農業科や工業科の学び
（最先端の農業×工業、食等の
実学的な学びの充実）

<改編（再編整備）の方向性>

- *全日制において、生徒の学習ニーズに合わせた幅広い学びや、専門性の高い学びを実現するため、令和20年度頃までに、4校程度の適正規模の公立高校へ段階的に改編
- *地区内の配置バランスを踏まえ、1クラスとなった学校は分校とし、人口減少に対応した将来の再編も視野に入れる
- *各校の運営については、生徒の通学可能範囲等を考慮して適宜に配置

志榛地区〈県立高校〉のグランドデザイン

イメージ

目指す人物像

○以下の力を備え、地域内外の他者とのつながりを通して
地域の未来を創る人

発見する力

挑戦する力

協働する力

乗り越える力

学びのイメージ

- ・コミュニケーションを通して自己を高める学び
- ・確かな学力や技能を身につける学び
- ・地域・社会課題解決のための探究的な学び
- ・新たなチャンスをつかみ行動できる学び
- ・他者と協力し合ってより良い暮らしを実現する学び

地域特性を生かした多様性と持続可能性の実現

- ・多様な学科・コース
- ・個に応じた生徒支援
- ・地区内高校の機能分担
- ・遠隔授業
- ・産業界との連携
- ・地域行政との連携

北榛（新たな枠組での分校化）

○県を越えた仲間とともに地域資源から深く探究する学び

志太（6校程度）

- アカデミックな専門性を高め、高等教育につなげる学び
- 暮らしの質を高め、より良い社会を自ら創造する学び
- 異文化を理解し、他者とともに豊かに生きる学び
- 地域の産業の担い手となる専門人材を育成する学び

榛南（1校）

○グローバルリーダーや地域リーダーとして未来を切り拓く学び

※多様な生徒の興味・関心に応じた学びを支える三部制の単位制定時制高校を設置

第 12 号議案

北駿地区公立高校再編計画

北駿地区グランドデザイン（令和 7 年 4 月完成）の具現化のため、現在の御殿場高校、御殿場南高校、裾野高校、小山高校の 4 校を「北駿地区新構想高等学校（仮称）」および「新しい小山高校」の 2 校への統合・再編について、別紙のとおり決定する。

令和 8 年 7 月 15 日提出

静岡県教育委員会教育長

北駿地区高校再編計画について

(高校教育課)

1 概要

北駿地区グランドデザイン（令和7年4月完成）の具現化に向けて、現在の御殿場高校、御殿場南高校、裾野高校の3校を統合し「北駿地区新構想高等学校（仮称）」として再編する。一方、小山高校は「新しい小山高校」として改編する。これにより、北駿地区の4校は2校へと再編される。

2 内容案

(1) 北駿地区新構想高校（仮称）

- ・グランドデザインに従い、地域への愛着を育むとともに、単位制ならではの豊富な学びや活動、交流の機会により、生徒のニーズを大切にしたい新しい時代の学びを推進し、地域の未来を創造する人材を育成する。
- ・募集規模：普通科5～6クラス、工業科1クラス（1学年240～280人程度）
- ・設置場所：御殿場南高校敷地（新校舎新築）
- ・仮移転：御殿場南高校敷地で行われる既存校舎の解体工事および新校舎の建設工事に伴い、御殿場南高校の生徒は御殿場高校の敷地へ仮移転（引越）し、教育活動を継続する。
- ・裾野高校の募集停止：裾野高校は令和11年度に募集を停止予定。
- ・新構想高校の校名公募：正式な校名を公募する予定。

【主な特色】

- ① 生徒ひとりひとりに応じた多様な学び（単位制）：難関国公立大学の受験から就職まで、個に応じた学びを実現する。具体的には、共通テストや一般試験を見据えた手厚い指導による難関国公立大学合格へのサポート、体験重視の教育（総合型選抜や指定校推薦の強力サポート）、御殿場市・裾野市・小山町等の自治体や企業と連携した希望に沿った就職支援、部活動の充実等を行う。
- ② 魅力ある施設設備（校舎新築）：多様な学びを実現するクリエイティブな空間、自習空間、一人でも大人数でも居心地の良い空間を整備する。

(2) 新しい小山高校

- ・募集規模：全日制2クラス（1学年80人）、定時制1クラス

【主な特色】

- ① 地域連携によるリアルな探究活動：小山町との連携により、「本物」に触れる町内の企業等をフィールドにした探究活動を実施。探究に重点を置いた新たな学科も現在検討中。
- ② 丁寧な個別指導の充実：小規模校の利点を活かして、生徒ひとりひとりの顔が見える丁寧な教育を行い、それぞれの進路実現を強力にサポートする。
- ③ 教育ネットワークの拡充：全日制・定時制・御殿場特別支援学校小山分校が連携した教育の充実を図る。

令和8年7月15日



1. 北駿地区新構想高校（仮称）



教育
目標

地域への愛着を育むとともに、単位制ならではの豊富な学びや活動、交流の機会により、生徒のニーズを大切にしたい新しい時代の学びを推進し、地域の未来を創造する人材を育成する



設置
場所

御殿場南高校敷地



募集
規模

普通科 5～6 クラス （1 学年240人～280人）
工業科 1 クラス



特色①生徒ひとりひとりに応じた多様な学び(単位制)

難関国公立大学の受験から就職まで、1学年280人で280通りの学びを実現します。

学びのイメージ図



※1年次は必修科目(必ず学ばなければならない教科・科目)を中心に学習し、

2年次、3年次には、自分の学びたい科目で自分だけの時間割を作成します。



特色② 魅力ある施設設備(校舎新築)

- 多様な学びを実現するクリエイティブな空間
- 授業以外でも落ち着いて学習に取り組める自習空間
- ひとりでも大人数でも居心地の良い空間



教育内容の特色

- 共通テストや一般試験を見据えた手厚い指導で難関国公立大学合格へ
- 体験重視の教育で、総合型選抜や指定校推薦を強力サポート
- 御殿場市、裾野市、小山町の自治体や企業等と連携し、希望に添った就職支援
- 自分の選んだ部活動で、最高の仲間と、最高の瞬間を

2. 新しい小山高校



全日制 2 クラス (1 学年 80 人)

定時制 1 クラス



教育内容の特色

- 小山町との連携により、町内の企業等をフィールドに



「本物」に触れる
リアルな
探究活動



探究に重点を置いた新たな学科も検討中

- 小規模校の利点をいかして生徒ひとりひとりの顔が見える丁寧な教育
→それぞれの進路実現を強力にサポート
- 全日制・定時制・御殿場特別支援小山分校とが連携した教育の充実

第 8 回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
報告 事項 1	令和 9 年度静岡県公立高等学校及び同中等部 入学者選抜実施要領	P1
報告 事項 2	令和 9 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び 令和 9 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科 入学者選考の実施	P5

令和 9 年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領

(高校教育課)

1 趣旨

令和 9 年度静岡県公立高等学校入学者選抜を実施するに当たり、別添のとおり実施要領を定めた。日程等は以下のとおりである。

2 日程

課 程	実 施 内 容		期間及び実施日 (全て令和 9 年)
全日制の課程 及び 定時制の課程	一般選抜 及び 特別選抜	願書受付	2 月 16 日 (火) ～ 2 月 18 日 (木)
		志願変更受付	2 月 24 日 (水) ～ 2 月 25 日 (木)
		学力検査等 (全日制)	3 月 3 日 (水)
		学力検査・面接等 (定時制)	
		面接・実技検査等 (全日制)	3 月 4 日 (木)
		追検査受検願受付	
		追検査	3 月 9 日 (火)
		合格者発表	3 月 12 日 (金)
	再募集	願書受付	3 月 16 日 (火) ～ 3 月 17 日 (水)
		面接等	3 月 23 日 (火)
		合格者発表	3 月 25 日 (木)
単位制による 定時制の課程	一般選抜 (春季選抜)	全日制及び定時制の課程の一般選抜に準じて実施する。	
	秋季選抜	願書受付	8 月 3 日 (火) ～ 8 月 4 日 (水)
		基礎力検査及び自由表現等	8 月 17 日 (火)
		追検査	8 月 19 日 (木)
		合格者発表	8 月 24 日 (火)
単位制による 通信制の課程	願書受付		3 月 17 日 (水) ～ 3 月 26 日 (金)

3 主な改正点

(1) 学科改善

島田工業 (工)

改善前：機械、電気、情報電子、建築、都市工学

改善後：機械、電気、建築、都市工学

川根

改善前：普通

改善後：共創

(2) 志願手続等

令和8年度入学者選抜では、デジタル庁の「高等学校入学者選抜実務事務手続に関するデジタル完結実証」事業を活用し、志願者による願書作成から合格者発表後の入学手続まで、一連の過程をオンライン上で完結させる Web 出願システムを構築し、特定市教育委員会管内中学校等で試行した。

事業の成果を踏まえ、令和9年度入学者選抜においては、全ての志願者を対象に Web 出願システムを用いた志願及び入学の両手続を実施する。ただし、単位制による定時制の課程（秋季選抜）、単位制による通信制の課程、焼津水産高等学校専攻科の志願者を除く。

(3) 学校裁量枠の変更等

ア 追加

学校	選抜段階	理由
小笠（総）	特別活動等（Ⅱ）	特別活動等を通じて、地域社会に貢献する人材の育成を目指すため。
遠江総合（総）	地域貢献（Ⅱ）	地域社会の発展に寄与する人材の育成を図るため。
浜松江之島（普）	特別活動等（Ⅱ）	生徒会活動を通じて、共生社会の実現に寄与する人材の育成を目指すため。

イ 削減

学校	選抜段階	理由
静岡西（普）	みらい探究コースへの適性（Ⅱ）	「スポーツコースへの適性」を重視するため。
小笠（総）	地域貢献（Ⅱ）	他の観点（「特別活動等」）を新設するため。
袋井商業（商）	学科への適性（Ⅰ）	「袋商ショップ」の本部を運営する意欲のある生徒を選抜していたが、新たな本部組織を構築するため。
浜松東（総ビ）	地域貢献（Ⅱ）	「文化的・体育的活動」及び「中学校における学習」を重視するため。
浜松東（情ビ）	学科への適性（Ⅱ）	

ウ 修正

学校	選抜段階	理由
ふじのくに国際（普）	国際バカロレア・ディプロマ・プログラム（Ⅰ）	令和7年8月、国際バカロレア機構（本部：スイス・ジュネーブ）から IB World School の認定を受け、観点の記載について、「国際教育プログラム」という文言を「国際バカロレア・ディプロマ・プログラム」に変更したため。

【資料】

令和9年度静岡県公立高等学校入学選抜における学校裁量枠の状況等

1 一般選抜実施校数等（分校及び春野校舎を1校と数える。）

		R 9	R 8
実施校・科		全日制：90校 162科 定時制：19校 19科	全日制：90校 162科 定時制：19校 19科
学校裁量枠	設定校・科	86校 154科 (全日制 85校、単位 制定時制 1校)	86校 154科 (全日制 85校、単位 制定時制 1校)
	未設定校（全日制）	5校	5校
	学校独自選抜資料を用 いる学校・科	85校 146科	85校 146科
	希望者を対象とする学 校裁量枠を設けた学 校・科	85校 148科	85校 148科

学校裁量枠未設定校（全日制）、（5校5科）

南伊豆分校（農）、松崎（普）、稲取（普）、土肥分校（普）、春野校舎（普）

2 学校裁量枠：「選抜において重視する観点」別学校数・科数

観 点	R 9		R 8	
文化的・体育的活動	81校	133科	81校	133科
中学校における学習	72校	126科	72校	126科
学科等への適性	18校	21科	20校	23科
探究活動	8校	9科	8校	9科
特別活動等	2校	2科	0校	0科
その他（地域貢献など）	9校	13科	10校	14科
合計（延べ数）	304科		305科	

- ① 「探究活動」を設定した学校（8校9科）
熱海（普）、伊豆中央（普）、三島南（普）、ふじのくに国際（普）、川根（共）、
榛原（普、理）、浜北西（普）、新居（普）
- ② 「特別活動等」を設定した学校（2校2科）
小笠（総）、浜松江之島（普）
- ③ 「その他」を設定した学校
「地域貢献」（8校12科）
伊豆総合（工、総）、裾野（総）、藤枝西（普）、相良（普、商）、池新田（普）、
遠江総合（総）、天竜（農、福、総）、湖西（普）
「意欲」（1校1科）
ふじのくに国際（普）

3 学校独自選抜資料：学校独自選抜資料を使用する学校数・科数

	R 9		R 8	
実技検査	82校	138科	82校	138科
作 文	7校	10科	10校	13科
適応力検査	14校	15科	15校	16科
口頭検査	8校	11科	5校	9科

- ① 適応力検査を実施する学校（14校15科）
熱海（普）、三島南（普）、沼津工業（工）、吉原工業（工）、静岡城北（国）、
藤枝西（普）、島田商業（商）、川根（共）、相良（普、商）、浜松北（国）、
浜松湖南（英）、浜北西（普）、新居（普）、ふじのくに国際（普）
- ② 口頭検査を実施する学校（8校11科）
吉原（国）、榛原（普、理）、池新田（普）、小笠（総）、遠江総合（総）、
天竜（農、福、総）、浜松江之島（普）、湖西（普）

令和 9 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領

(高校教育課)

(趣旨)

令和 9 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜を実施するに当たり、別添のとおり実施要領を定めた。日程は以下のとおりである。

1 日程

実 施 内 容		期間及び実施日
出願者に関する申請 (静岡県ふじのくに電子申請サービスで出願者に関する情報を登録する。)		令和 8 年 11 月 16 日 (月) ～12 月 4 日 (金)
入学願書等の受付		令和 8 年 12 月 7 日 (月) ～12 月 10 日 (木)
入学検定料の納付		令和 8 年 12 月 12 日 (土) ～12 月 17 日 (木)
検査の実施等	総合適性検査及び作文	令和 9 年 1 月 9 日 (土)
	面接	令和 9 年 1 月 10 日 (日)
合格者の発表 (静岡県教育委員会中等部入学者選抜のホームページに合格者の受検番号を掲載する。)		令和 9 年 1 月 20 日 (水) 正午以降
選抜結果の通知 (小学校長あてに通知する。)		令和 9 年 1 月 20 日 (水)
合格通知書の交付及び入学意思確認 (来校した合格者の保護者に合格通知書を交付する。 合格者の保護者は、入学意思確認書を提出する。)		令和 9 年 1 月 20 日 (水) ～1 月 22 日 (金)
入学予定者の補充		令和 9 年 1 月 25 日 (月) ～1 月 28 日 (木)

2 募集定員

対 象 校	定 員
県立清水南高等学校中等部	105 人
県立浜松西高等学校中等部	140 人

令和 9 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び
令和 9 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）
高等部専攻科入学者選考の実施

（特別支援教育課）

（要旨）

令和 9 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び令和 9 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施について次のとおり告示する。

（告示内容）

第 1 静岡県立特別支援学校高等部入学者選考

1 募集定員

高等部の各学校、各学科の募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する者とする。

(1) 令和 9 年 3 月に特別支援学校の中学部を卒業見込みの者

(2) 令和 9 年 3 月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業見込みの者

(3) 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者

(4) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施期日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校 (本校、沼津分室、静岡分室) 静岡県立沼津聴覚特別支援学校 静岡県立天竜特別支援学校	令和9年 2月16日(火) から 2月18日(木) 午後3時まで	3月3日(水)	3月12日(金) 正午以降
静岡県立伊豆の国特別支援学校 静岡県立御殿場特別支援学校 静岡県立沼津特別支援学校 静岡県立富士特別支援学校 静岡県立清水特別支援学校 静岡県立静岡北特別支援学校 静岡県立するが視覚総合特別支援学校 静岡県立藤枝特別支援学校 静岡県立吉田特別支援学校 静岡県立掛川特別支援学校 静岡県立袋井特別支援学校 静岡県立磐田特別支援学校 静岡県立浜北特別支援学校 静岡県立浜松特別支援学校 静岡県立浜松みをつくし特別支援学校 静岡県立浜名特別支援学校 静岡県立東部特別支援学校 静岡県立中央特別支援学校 静岡県立西部特別支援学校	令和9年 1月25日(月) から 1月27日(水) 午後3時まで	2月4日(木)	2月15日(月) 正午以降
静岡県立東部特別支援学校伊豆高原分校 静岡県立伊豆の国特別支援学校伊豆松崎分校 静岡県立御殿場特別支援学校小山分校 静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校 静岡県立沼津特別支援学校愛鷹分校 静岡県立富士特別支援学校富士東分校 静岡県立富士特別支援学校富士宮分校 静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校 静岡県立藤枝特別支援学校焼津分校 静岡県立掛川特別支援学校御前崎分校 静岡県立磐田特別支援学校磐田見付分校 静岡県立浜北特別支援学校城北分校 静岡県立浜松特別支援学校江之島分校	令和9年 1月5日(火) から 1月7日(木) 正午まで 【志願変更受付期間】 1月8日(金) から 1月12日(火) 午後4時30分まで (土曜、日曜及び祝日を除く)	1月15日(金)	1月25日(月) 正午以降

(2) 再募集

すべての特別支援学校高等部で一般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校においては再募集する。

再募集の実施及び募集人数は、一般選考合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、令和9年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考実施要領による。

第2 静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考

1 募集定員

専攻科の各学校、各学科の募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施期日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校	令和9年 2月16日（火）から 2月18日（木）午後3時まで	3月3日（水）	3月12日（金） 正午以降

(2) 再募集

静岡県立浜松視覚特別支援学校の専攻科で一般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校においては再募集する。

再募集の実施及び募集人数は、一般選考合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、令和9年度静岡県立特別支援学校（視覚障害）高等部専攻科入学者選考実施要領による。